令和３年１０月１日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校　長　　池田　泰章

新型コロナウイルス感染症に係る１０月１日以降の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。各ご家庭では、お子様の心身の健康に留意しつつ、感染症対策を徹底していただいているところです。

さて、政府は、９月３０日を期限とする「緊急事態宣言」を解除しましたが、東京都は本日から２４日までの約３週間を「リバウンド（感染再拡大）防止措置期間」とすることを決定しました。多摩市においても、新規感染者数は減少に転じ、現在は落ち着いた状況にあります。

こうした国の決定及び東京都、多摩市の感染状況等を踏まえ、本市では地域の感染レベルを「レベル２」へと一段階引き下げましたが、いまだ予断を許さない感染状況を考慮し、引き続き感染症対策を徹底して学校運営を継続いたします。これからも、保護者の皆様のお力添えをお願いいたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承願います。

記

１　今後の対応の基本方針

感染拡大への警戒度を高めつつ、基本的な感染症対策（３密の回避、マスク着用、手洗い、うがいなど）を徹底し、児童の安全を第一に考え、感染リスクの高い活動は制限するとともに、福祉的な側面から給食による食の確保を行い、児童の学びと成長を維持してまいります。

２　基本的な感染症予防策の徹底

〇３密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
〇毎日の検温や風邪症状の確認
※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。
〇登校時の健康チェック等の実施
〇教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は３０分を目安に２方向を５分程度開放して実施）
〇教室等における密集の回避

３　教育活動における感染症対策

（１）学習活動について

〇感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は、実施について

慎重に検討いたします。

（２）学校行事等について
〇遠足や校外学習について
　東京都内において、公共交通機関を利用して実施する場合は「３密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を十分に行うとともに、子供たち自身にも、感染リスクを下げる行動を行わせます。
〇児童や教員が全員で集まる行事等について
　タブレット端末や放送設備等を活用し各教室で実施するなど、感染リスクを低減させる対応策を講じた上で実施いたします。
〇保護者が来校する行事等について
　保護者の皆様の検温等、感染症対策を講じた上で、時間や場所、実施方法を工夫するなどの対応をとります。
〇避難訓練等の安全に関する行事について
　保健・安全計画に基づき、感染症対策を講じた上で実施します。

（３）学校給食について
〇マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。
〇食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

４　保護者の皆様へのお願い
　感染の拡大を防ぐため、家庭においても次のことをお願いします。
〇毎朝の検温、健康観察
　一人一人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がＰＣＲ検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をいただくとともに、児童に無理をさせず、登校を控え早めに休養させてください。なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は欠席とはしません。
〇外出する場合は、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動するようにお願いします。

【問合せ先】
多摩市立西落合小学校
副校長　村田　奈緒美
電話042-374-0574
042-374-0593